

【令和5年度第2回足立区区民評価委員会】会議概要

会 議 名	令和5年度第2回足立区区民評価委員会		
事 務 局	政策経営部政策経営課		
開 催 年 月 日	令和5年8月22日（火）		
開 催 時 間	午後1時58分 ～ 午後4時30分		
開 催 場 所	足立区役所中央館8階 特別会議室		
出 席 者	藤後 悦子 会長	大口 達也 副会長	荻原 雅史 委員
	宮里 尚三 委員	宮地 さつき 委員	石井 綾子 委員
	植村 公彦 委員	大手 智彦 委員	金子 法子 委員
	北村 芳嗣 委員	金 光錫 委員	鈴木 望 委員
	鈴木 英治 委員	中村 重男 委員	保坂 祥子 委員
	眞野 玲子 委員		
欠 席 者	樋口 航生 委員		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	令和5年度第2回足立区区民評価委員会 次第 令和4年度実施事業分活動報告書（案） 別紙 令和5年度重点プロジェクト事業一覧		
そ の 他			

(審議経過)

○事務局(政策経営課長) それでは、定刻より少し前でございますが、ただいまより令和5年度第2回足立区区民評価委員会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めます政策経営部政策経営課長の伊東でございます。よろしく願いいたします。

まず、議事に入ります前に、本日席上に配付させていただきました資料の確認でございます。3点でございます。本日の次第、区民評価委員会の活動報告書の案、令和5年度の重点プロジェクト事業の一覧という右肩に「別紙」と書かれたホチキス留めの資料の3点でございます。不足はございませんでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、本日は14人の委員の皆様が区役所にお越しいただきまして、また2名の委員さんがオンラインで参加していただいております。1名の方はご都合により本日欠席となっております。

委員の皆様方には、6月から8月にかけて長期にわたりまして区民評価をしていただきました。委員の皆様のご尽力によって評価活動をスムーズに進めることができました。この場を借りて御礼申し上げます。

というところまでが実は台本に書いてあるので読みましたけれども、書いてない形で私の言葉で言わせていただきたいと思います。

本当にありがとうございます。一つ一つの事業の評価の時間、今年から実はちょっと長くなっていて、事前に資料を読み込むのも大変だったと思いますし、実際に評価の場面で質問を繰り返していただくというところもとても大きな負担もあったかと思えます。もちろん厳しいご意見も頂きましたが、報告書を私も読ませていただきまして、本当にそのとおり区民の方々はいわゆる区民目線でご評価いただいた部分も本当に多くて、私たち行政側としてもそのご意見を真摯に受け止めなければならないかなという部分も多々ございました。一朝一夕に改善できない部分も確か

にあるのですけれども、頂いた意見を忘れずに、これを私たちとしても各所管に、あのときに区民評価の方々からこういうご意見を頂いたので、引き続き改善には努力をしていかなければいけないということを繰り返し伝えていきたいと思えますので、今年の評価を無駄にしないように私たちも引き続き取り組んでいきたいと思っております。

本当にありがとうございます。

それでは、本日は区民評価委員会の今年度の活動報告書の案を皆様方に改めてご確認いただき、内容を確定するという会になります。足立区から皆様方に諮問をさせていただき評価活動に入っていただきましたので、来月9月12日に藤後会長から近藤区長に対してこの区民評価委員会からの答申という形でこの活動報告を上げていただく予定となっております。

続いて、この会議の運営に当たってのお願い事項がございます。

発言される際、区役所にいらっしゃる方については、席上のマイクのボタンをオンにしてからご発言願えるようお願いいたします。発言が終わりましたら再度ボタンを押してください。

オンラインでご参加のお2人につきましては、発言を行うとき以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。また、発言をされる際には、ご面倒ですが、挙手をしていただきますようお願いいたします。司会の方が発言者となる委員をご指名しますので、そのときにミュートを解除して発言いただきますようお願いいたします。発言が終わりましたらもう一度ミュートに戻してください。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、この委員会の活動を記録に残しておりますので、写真撮影も私どもでさせていただきます。この点もご了解いただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速、議事に入っていきたいと思

ます。この後の議事進行につきましては、藤後会長、よろしくお願ひいたします。

○藤後会長 会長の藤後と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、各分科会での評価活動、本当にお疲れさまでした。事前に今年度の報告を事務局から受けたのですけれども、その際に「今年はすばらしいですよ」というお話を伺っています。まず熱量がすごかったと。しっかりと読み込んでいただいて、まさに区民目線で本当に熱い議論をしていただいたとのご報告を受けておりますので、今日の、皆様方から直接ご報告いただくことを本当に楽しみにしておりました。

私も会長職になる前は分科会で作業をしておりましたので、その大変さというのは分かっております。これが終わらないと夏休みにならないような気持ちで作業していたのですけれども、作業が終わったらもう夏休みがすでに終わりに近い状況でしたが、今思い返すと記憶に残る作業内容だったと思います。それくらい大変なことを皆様方にお引き受けいただいて、本当に心より感謝いたします。

では、本日の流れですけれども、今日かなり分量が多いです。時間的にも長くなっております。途中で休憩を挟まないとのことですので、適宜必要に応じて、トイレ等の休憩を取っていただければと思っております。

では、本日の議題ですけれども、まず各分科会の会長の先生方から 10 分程度で分科会ごとに評価結果のご報告をしていただきます。4つの分科会の報告の後、質疑の時間を設けます。その後、区民評価委員会の活動の報告書の内容を検討してまいりたいと思います。円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

本日のご意見を踏まえて、今年度の区民評価委員会の報告書の内容を確定してまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、まず分科会ごとの評価結果について、

各分科会長からご報告をお願いします。各分科会とも 10 分程度でご報告をお願いできたらと思っております。

それでは、ひとと行財政分科会の宮地先生からお願いできればと思っております。

○宮地委員 ただいまご紹介いただきました、ひとと行財政分科会の代表をさせていただきます。第1回のときに参加できなくて大変申し訳ありませんでした。

すみません、報告書に沿う形でご報告させていただいてよろしかったですか。

○藤後会長 そうですね。ページ数は 12 ページから。

○宮地委員 ありがとうございます。

「ひとと行財政」の分科会では、そこにもありますけれども、これまで令和3年度には 15 事業を評価対象としていましたが、令和4年度の評価活動が中止になったことに伴って、それを好機として評価活動全体の見直しが図られた結果、令和5年度の評価対象は 6 事業にまで絞り込みがなされました。本分科会の評価委員は 4 名おりますが、全員が初めての評価活動になりましたので、もちろんこれまでとの正確な比較は難しいかなというふうに思っておりますが、多岐にわたるメニューを展開している各事業の内容について、プレゼンやヒアリングの時間、そして検証時間が十分に確保されたことによって、それぞれの理解を深めることができたのではないかと考えております。

今回の評価活動で私たちが最も印象に残っているのは、まず第1に、区政がいかに子どもとその家庭に焦点を当てて日々の業務に臨んでいるかということです。具体的には、評価対象事業 6 事業のうち 5 事業が子どもやその家庭を対象としたものであるということや、そのメニューの豊富さ、そして子どもの教育や福祉に惜しみない社会資源、これは人材も予算も労力も様々な面で社会資源を投入していただいているということが

その証左ではないかなと考えております。

加えて、絞り込まれたこの6事業ですけれども、いずれも特に短期間で成果を求めることが困難と言えるものばかりだったかと思えます。また、社会的にも注目度が高い事業内容でもあり、厳しい評価があり得るということを想定はされたかなと思うのですけれども、それでもあえてこの評価対象事業とすることで、これまで以上によりよい事業展開をしていきたいという区の気概を感じることができたかと思えます。

第2に、「協働・協創」を基本理念として掲げる区らしく、評価対象事業のいずれもが横のつながりなくしては成り立たない事業であるということを改めて確認することができました。職員同士が部署内外でチームを組んでお互いの専門性や役割を尊重しながら、そして何より当事者の力を信じながら——ここでは子どもとかご家族ですね、また職員自身もそうですが、そういった方々の力を信じながら支援を展開していく必要があるということ。そして、今回の評価活動を通して、改めて一つ一つの事業の積み重ねの延長線上にその網の目の細かい基盤が築かれていくということを実感しました。この場をお借りして、ご担当いただいた全ての職員の方々の日頃のご尽力に敬意を表したいと思っております。

評価活動のうちプレゼンについては、どの所管課からも分かりやすい視覚的資料が提示されました。図表を多く用いるなど、短時間で丁寧かつ効果的な報告を受けることができたと思っております。このことは、これまでの区民評価での提言が確実に実行されているあかしだなと思えますし、この活動の意義を改めて感じるどころでした。

一方でヒアリングについてですが、部署間に様々な違いが見られたかなと思っております。例えば、同じように複数名でヒアリングに各事業臨まれていると思えますけれども、管理職のみならず、実際の担当者であろう若手職員が自ら積極的

に補足説明する部署もあれば、管理職1～2名のみの発言で完結してしまっていた部署もあったかなと思えます。このような違いは、各時間配分がそもそも長くなったというところから浮き彫りになっている新しい現象なのかもしれませんが、このことが結果として、意図せずして各部署のチーム力の一端を垣間見る結果になったかなと思っております。

本分科会では、6事業を評価するに当たって、事前評価調書と説明資料を各自で熟読の上、書面による質疑応答を踏まえてプレゼン・ヒアリングに臨ませていただきました。それぞれの重視した点は資料に書いてあるとおりでありますが、ご確認いただければと思います。

(2) 視点別評価結果として、まずAですが、「反映結果の評価」です。コロナ禍が続く令和4年度においても各所管課が工夫しながら確実に事業を進めている姿勢をまず評価したいなと思っております。一方で、幾つかの事業において共通していたのは、課題分析やニーズ分析が曖昧であったり、説明が不十分な印象を受けました。数値目標にとらわれてしまうと手段が目的になってしまったり、何のために事業改善を図っているのが不透明になってしまうということもあり得るため、常に足元を見直しながら事業に臨んでいただきたいと考えております。

続きまして、「目標・成果の達成度への評価」というところですが、全体的に多くの指標で「順調」や「達成」が見られ、事業がおおむね予定どおり遂行されていることをまず評価したいなと思っております。しかし一方で、活動指標や成果指標の達成状況の改善を意識するあまり、指標そのものが適切かどうかを見直すことに戸惑いが見られる場面もありました。目標を達成するための前向きな指標の見直しは決して悪いことではありませんが、課題分析を丁寧に行うことで俯瞰的に現状を把握し、各事業に適した指標の在り方を模索していくことを期待していきたいと思

ます。

そして、「今後の事業の予定・方向性への評価」ですけれども、事業ごとに短期目標と中・長期目標を示し、積極的に事業改善を図っていく姿勢というのは評価したいなと思いますが、一方で予防的な視点というものが少し見えにくい部分もたくさんあったかなと思っておりまして、そういった視点も今後含めていただけるといいかなと思っております。

続いて、評価が高かった事業としては、全体評価は4.5が最高値でした。該当は1事業です。その1事業がNo.9「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクトの推進事業」というものになります。

この事業は毎年評価の高い事業として挙がってきている事業になるかと思いますが、今年度特に高く評価した点としては、担当部署としてのチーム力と共感力、そして一組でも多くの対象者、母子を支えたいという現場の強い意志を感じることができました。評価委員からの問いかけに真摯に対応する姿勢と的確な回答、また一言も漏らすまいとメモを取る様子など、参加した職員全員に事業改善への前向きな姿勢が見られました。

さらに、現状に満足せず、区民に対してさらによりよい事業を展開するにはどのような工夫やアイデアが採用できるかを常に模索している印象も受けました。特に、特定妊婦のみならず、これは法的に位置づけられているものですが、それ以前の段階にある要支援妊婦、これは足立区さん独自の用語になるかと思いますが、これへの配慮が的確であり、母子の負担も考えながら絶妙な距離感で寄り添う姿がヒアリングの段階から目に浮かぶような様子でした。

事業内で取り組んでいるメニューの一つ一つにどのような意味があり、メニュー間が相互にどのような関連をしているのかを全職員が意識しながら取り組む姿勢は、他事業運営にも参考にできる点が多々あり、高い評価に値すると私たちは

考えております。

最後に提言というところですが、まず1つ、「協働・協創」をさらに意識した事業展開にむけて」ということで、区が基本理念として掲げている、先ほどもお示しした「協働・協創」をさらに具体化するためには、様々なレベルにおける協力体制を築いていくことが求められるかなと思っております。

一つ一つのプログラムが充実していたわけですが、その反面、事業内におけるメニュー間の協働というものが見えにくく、それぞれが独立している印象を残念ながら受けました。運営主体が複数であるがゆえに難しさを感じるものがあるとか、基本的に「ひと」の事業というのはソフト面が強いわけですが、ハード面のプランをしている都市計画マスタープランとの連動の希薄さといったものも垣間見ることになってしまいました。

また、職員がやりがいを持って働き続けられる職場環境づくりなど、本分科会の評価事業が対象とする「ひと」というのは、利用者である子どもや保護者のみならず、その支援に携わる職員がそれぞれの専門性を生かして生き生きと働ける環境をつくることも含まれるのではないかと私たちは考えております。国や東京都にのっただけではなくて、特色のある行政団体として、これまで以上に足立区独自の視点も交えて、子ども同士、子どもと保護者、子どもと支援者、保護者と支援者、メニュー間、部署間、事業間、官民など様々なレベルで実りのある「協働・協創」を具体化していくことを期待したいと思います。

2点目に「チーム力を発揮したプレゼン・ヒアリングを」ということで、「人材育成事務」の発表をいただいたときに、抜群のチーム力を発揮していただいたわけですが、残念ながらそれはほかの部署も同じようにとはいきませんでした。研修の成果が他部署のチーム力の向上にまでまだ反映されていないと考えております。

また、若手職員の積極的な発言や、実際に現場の第一線で事業に取り組んでいる担当職員や専門職、これは会計年度任用職員も含みますが、そういった方々が区民評価委員と対話するという事は、各事業への理解を深めるためにも、また適切に事業評価する上でも重要なことではないかと考えております。

最後に、「区民評価委員にも視察のチャンスを」ということで書かせていただきましたが、担当部署の自己評価や庁内評価だけではなくて、子どもや保護者をはじめ、保健師、保育士、教職員、学童指導員等、今回の対象事業だけでも様々な現場の職員がおりました。そういった方々の率直な当事者の声を事業改善に反映していくということは、適切に事業評価を行っていく上で必要な要素ではないかと考えております。区民評価委員が任意でも現場を見る機会を設けていただければ、またより豊かな評価活動ができるのではないかなど考えております。

長くなって申し訳ありません。ひと分科会からは以上です。

○藤後会長 宮地先生、ありがとうございます。

ひと分科会のメンバーの皆様から何か補足等はございますでしょうか。大丈夫ですか。もし質問やご意見がございましたら、最後にお願ひできればと思います。

それでは続きまして、くらしと行財政分科会です。報告書の18ページ以降をご覧ください。それでは、よろしくお願ひいたします。

○大口副会長 くらしと行財政分科会の会長をしております大口です。皆様、よろしくお願ひいたします。

くらしと行財政分科会ですが、18ページにありますとおりの結果になっております。暮らしに関連する事業ということで、真ん中にあるような介護予防とか低所得の方の支援から、またいわゆるエネルギーとかごみというような話から、またビューティフル・ウィンドウズは皆さんご存じで

しょうか。地域の防犯力とか防犯まちづくりを推進するようなそういった事業、そして協創という形の、みんなで一緒にやりましょうという話だとか、そしてICTの活用、幅広くではあるわけですけれども、暮らしに直結するものをバランスよく次の19ページにあるように、それぞれの「くらし」「行財政」で意識しているところが⑤、⑥、⑦、⑬、⑭という形であると思っておりますけれども、そこで関連する事業を幅広くという形で7事業をしました。

18ページに戻っていただきまして、点数の分布ということになります。恐らく皆様のお話を聞いていくと、それぞれの分科会で多少の点数のつけ方はいろいろとあるかもしれませんが、それぞれ分科会で考えた結果ということで見ていただければと思います。

当然ながら高い点数のところもあれば、なかなか難しかったという部分もあり、それぞれにおいていわゆる反映結果については全般的にどの事業もいろいろなことを反映してくださったなところ、区民評価に対する姿勢ということを見させてくださったなということの一方で、先ほどの話にもありましたけれども、達成状況とか方向性といった部分で、やはり区民目線で見てみると、ややこら辺はどうなのだろうみたいに思うところがありました。

19ページをご覧ください。ここでは、下の文章でどのような形で実施したかということを取りまとめてみましたが、私たちくらしと行財政分科会はメンバーがそれぞれバランスよくいるメンバーとして、若者世代の声から子育て世代の声、それだけでなく、いろいろな立場から見えていくということで議論ができたかなと思っております。

さて、大事な個別の評価ですけれども、20ページ、21ページにそれぞれの個別の結果の評価が書かれています。例えば20ページにおいては、先ほどもお伝えしたとおり、この分科会においては、どの分科会もそうだと思うのですが、

コロナの影響を結構受けている部分が今までの区民評価でも多くあって、難しいですというところが結構多かったわけですが、できることをやるだけやって、また真ん中にある「協創推進体制の構築」という事業においては、前年度だけではなくてそれ以前からいろいろと区民評価で言われていたことなども踏まえつついろいろ取り組んでいる様子も見られることもあって、それぞれの事業がプレゼンの力が上がっているということだけでなく、それぞれの区民評価の結果を受け止めてくださっているなど感じる場所がありました。

一方、目標・成果の達成状況というのは、私たちの視点から見ると、実績とか達成率の示し方、目標値の適切性、指標とか目標の設定をこの区民目線で考えたときにずれが生じていないか、課題が生じていないかとか、活動指標から成果指標への影響の流れが調書でありましたけれども、その流れはどうかとか、あと目標の成果が区民のニーズに合致しているか、こういった視点、幾つかの事業を見ていく中で皆さん共通して見ていくことがあったかなと思います。これはほかの分科会でも同じ視点なのかなと思います。

そういった中で、例えば真ん中にある、20ページの先にあるように、皆さんのところも回数とか人数というような実績を示すデータをいっぱい見たと思うのですが、やはり延べ人数とか実人数といった話があって、やはりこの事業のこの部分を示すには延べ人数ではなくて実人数がいいのではないかと、あと、こういった数値を出しているけれども、本当に私たちとこの実態が合っているのか、そういったことに疑義とか疑問があるところについてはちょっと点数が下がったこともありました。

21ページです。今後の事業の予定・方向性というところについては、前年度までの状況とかの現状分析、区民のために事業を改善・発展させようとしているとか、ビジョンが区民に分かりやす

いとか、先を見たときに、先のことだけでなく今の状況をちゃんと見ているか、分科会で議論するときに結構な大事な視点としたところがあります。

そういった中で、順調に今までも区民評価で見ていたのだけれども、今ここに来て課題が生じてきたという。例えばビューティフル・ウィンドウズ運動、先ほどご紹介しましたが、ちょっとここは今、転換期にあるなといった事業もあり、一方で、新規でここ2～3年で伸びに伸びているような事業、DX化を進めるようなICTを活用した事業もあるということで、いわゆる先の方向性を見るときに、今まで順調に行っていたからといってずっと順調に行くわけでもなく、最初は難しかなと思いつつもどんどん伸びつつあるようなものもあるという形で、ヒアリングを通じて実態を様々な形で聞いていくと、やはりそれぞれの事業で頑張っている職員さんが苦戦しているところとか、ヒアリングでも、ほかの分科会でもあったかもしれませんが、「ここは課題なんですよ」みたいなことを述べられるような職員さんの中で、そこら辺に対してどういうふうに区民目線で改善していこうかというところに強く私たちも評価の視点として入っていたのかなと思う部分があります。

さて、その中でも評価が高かった事業というところになりますと、文章に書いてあるので簡単にはなりませんが、「ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上事業」というのがありました。これは後ほどの表彰でもされた事業ですので、また詳しくそちらのほうでは述べたいと思いますが、1つだけ、22ページの真ん中に、評価が高かったところについては、ほかの事業に生かしてほしいところもあって、例えばこのICTの事業においては、EBPM研修って皆さんあまり聞き慣れない言葉かもしれませんが、こういった事業とか政策を根拠に基づいて実施していくといったような視点ですね。そういったものをい

わば職員に研修している事業でもあるので、そういったところの立場を生かしてフロントランナーとしてしっかりと根拠を区民の方々に示して事業に取り組んでもらいたい、そういった期待みたいなものもそれぞれ評価の高いところの事業にはありました。

同様に、下の「生活困窮者自立支援事業」においても、ボトルネック課題ということも度々くらしの分科会では話に上がる部分がありまして、治安、学力、健康、貧困の連鎖、これはどこの分科会でも話として上がっている部分かもしれません。特にこの事業においては、その部分の全てにおいていろいろな事業が展開されていて、期待値も高い事業ということで、例年区民評価が高い事業です。

です、そういった意味でいうと、毎回毎回順調かといえば壁にぶつかることも結構多く、

「居場所を兼ねた学習支援」ということがここにありますが、既存の事業で中学生対象ではあるのだけれども、中学生が卒業した後のその生徒たちの人生ということを考えると、高校とかその後のフォローも大事ではないかみたいな形で、一步先を考えた事業展開を苦戦しながらやられているというところ。こういった本来の事業を超えたよりよい区民サービスを届けるといったようなホスピタリティというものがこの事業にはあるところをほかの区内の事業においても模範にしていきたいなというところがありました。という形で、評価が高いところを何らかの形でほかの事業を実施している職員さんたちに伝えたいポイントがあるような話になっています。

今後の展開に期待する事業を分科会で挙げています。ビューティフル・ウィンドウズ運動は、ずっと5点に近い評価結果があった事業ですけれども、先ほどお伝えしたとおり、転換期に直面しているというところですね。加えて、事業のいわば目指そうとしているところが、ある意味、治安という部分を維持していくということと同時

に、区外の足立区のイメージといったもの、皆さんもいろいろと考えられたことがあるかもしれませんが、そういったものも改善していこうというような大きく2つ、やっぺいこうとするところがあるわけです。

これが私たちの立場からすると入り組んでいて、関連するものだとは思いますが、ちょっと分かりづらくなってしまっているということからすると、改めて治安の維持とか、区のイメージの払拭とか、そういうことを掲げるだけでなく、「ビューティフル・ウィンドウズ」というような標語から何を目的としているのかということや改めてしっかりと考えていく必要があるのではないかと出てきた事業になります。そういった意味では期待を込めて、これからは、「V字回復」ということが中にも書かれていますが、いわば今までのイメージを、難しかったところをきゅっと回復していくような形で進んでほしいなという応援メッセージを含めたものになっています。

最後に、簡単に私たちくらしと行財政分科会の提言です。ここが一番大事なところではあるのですけれども、3つご紹介したいと思います。

「若い世代に一括り」からの脱却」と書かせていただきました。皆さんの分科会でもありましたでしょうか、結構、若い世代への発信・アプローチとか、若い世代の認識が課題とか、若い世代の参加が課題だとか、若い世代の取組を強化したいとか、そういったことがどの事業でも出てくることがあったわけです。ただ、この「若い世代」という捉え方が、24 ページに表があるわけですが、分科会の中で整理してみた表ですが、様々なわけですね、10代にしる、20代、30代にしる。それが、一律に若い世代には何をすればいい、SNSで発信すればいいのか、若い世代だから関心が薄い、マナーが悪いみたいなのところとか、そういったお話も時折あって、これは若い世代というものを一括りにしてしまっ、若い世代



の立場からすると何か微妙にずれているみたいな、そういった感覚がある部分もあるので、提言としては、若い世代ということを一括りすることから脱却して、先ほどの分科会の報告でもありましたけれども、ニーズの捉え直しですね。しっかりどんなニーズを区民が持っているのかということ、若い世代と一括りでなく、それぞれの状況に合わせて考えて事業を運営してほしいといったような考え方がやはりあります。

2つ目、「とりあえずSNS」からの脱却ということ。事業の中で周知・広報はとても大事であるわけですが、その中で、SNSで発信していくみたいな意味合いの取組が結構たくさんありました。私たち区民評価でもSNSを活用していただくというような提言が今までも多かったのですが、それが浸透してきて、次のステップという意味合いがあるのではないかと思っています。「とりあえずSNS」ということでやったとしても、結果としてそのSNSが区民に届いているかどうかはすごく重要なわけで、それが届いているかどうか確認する方法というのがなかなか、各所管課は発信してはいるんですけどね、みたいなところがあります。

そういうところで、いわばどれくらいそのSNSを確認されたかという数値だとか、あとはインフルエンサーみたいな形で発信力のある方ですね、ここでは「区長や議員など」と書かせていただきましたが、そういうところも区政の魅力をしっかり発信してもらうことが大事ではないかと考えて、ここに書かせていただきました。

最後です。庁内研修について実施している事業がありました。ICTとか協創の概念を庁内で広めていくための研修ですね。研修を実施するという形で幅広くやっていて、達成もしているのですが、その研修が終わった後のアフターフォローが、そこまでちょっとなかなかというところとか、今は増やすという形で共通課題になっている様子がありました。

もちろん各部署でアフターフォローをやっていくことも大事ですが、全庁を挙げて、重点プロジェクトとして少なくとも実施しているような事業については、区の職員の人事考課などにおいて、研修を受けた職員がこれだけ研修を受けた成果を上げているとか、頑張っている、反映しているという部分についてしっかり評価していくような体制も大事ではないか。区政全体、職員さんたちに向けた研修の効果をしっかり発揮できるような体制を考えていただきたいということでございます。

ざっとになりますけれども、くらしと行財政分科会の報告になります。

○藤後会長 大口先生、ありがとうございます。

くらしと行財政分科会のメンバーの皆様から何か補足等ございますでしょうか。——よろしいですか。

続いて、まちと行財政分科会です。27ページ以降をご覧ください。荻原先生、ご報告をお願いいたします。

○荻原委員 「まちと行財政」の取りまとめの荻原です。よろしくお願いいたします。

では、27ページから本分科会の概要についてご説明させていただきます。

まず27ページ、「まちと行財政」では6事業について取り扱わせていただいたのですが、それぞれの事業の評点になります。一部、36番の「町会・自治会、NPOの活性化支援」につきましては、本来これは一つの事業ですが、ヒアリングをしていた際、大きくNPOと町会のほうで少し評価が分かれたので、これを一括りにしてしまいますと少しメッセージが弱まってしまうかなという意見が分科会の中で出まして、定型のフォーマットとは少し外れてしまうのですが、あえて2つに分けさせていただいて評点をつけさせていただいております。

28ページから評価の概要について記載させていただきます。ほかの分科会同様、昨年度

の評価がなされませんでしたので、今回評価のフォーマットが変わったというのもありますし、評価する区民委員の皆様もフラットな視点での評価になったのかなと思っております。ほかの分科会に比べるとやや厳しい点数をつけさせていただいた事業も幾つかあるのですけれども、これはその事業について差し迫った課題に直面しているものなのかなというところで、奮起を促すという意味であえて厳しい点数をつけさせていただきました。

それぞれの視点別評価の結果についてですけれども、「反映結果の評価」「目標・成果の達成度への評価」につきましては、昨年度はコロナがその前の年に比べると少し落ち着いてきたというのと、コロナについての対策も各事業について手慣れてきたというところもあって、それぞれ点数自体はある程度高くなった事業が多かったかなと思います。

一方、先ほども少しお話がありましたけれども、活動や成果の目標設定が適切になされているかどうかという点については少し見直していただきたい部分もあるのかなと思っております。単純にその数字だけで比較しますとよい結果に見えるのですけれども、そもそもその目標設定自体が正しいものなのか、最終目標を見据えたものなのかというところは少し気になった部分であります。

「今後の事業の予定・方向性への評価」につきましては、これまで継続している事業内容について課題を的確に捉え、課題解決に向けた具体的な方向性を示しているのか、また、ある程度年数を重ねてきた事業が多いので、一定の高レベルの中でさらにチャレンジをしていくというような意欲が見られるのかというところを加味して評価を行わせていただきました。

30 ページから、具体的な評価が高かった事業と期待を促す事業等についてです。

まず、評価が高かった事業です。No.27の「震災

や火災などに強いまちづくりの推進」とNo.44の「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」の2事業を挙げさせていただきました。それぞれ4以上の評価になっておりまして、No.27の「震災や火災などに強いまちづくりの推進」は表彰対象に今回させていただいたのですが、決して派手な事業ではないのですけれども、丁寧な説明でしたり、取組をいただいているところを非常に評価させていただいて、点数が高めについております。

同じく「情報発信強化事業」につきましては、広報紙のブラッシュアップや、先ほどSNSのお話の言及もありましたけれども、LINEの機能拡張等によって意欲的に取り組んでいただいた部分が、評価が高くなった部分かなと思います。また、災害等緊急時における高齢者や若者への情報伝達をいかにするかという点について丁寧に取り組んでいただいた事業でもあったのかなと思っております。

次に、今後の展開に期待する事業につきまして、No.36の「町会・自治会、NPOの活性化支援」とNo.26の「地域と一体となった水害対策」の2点を挙げさせていただいております。

これは結果的に点数も少し低めになっているのですけれども、「町会・自治会」につきましては、主に「町会・自治会」のほうの点数を総合点1.5というかなり厳しめの点数をつけさせていただいているのですけれども、町会の加入率が大幅下がっている状況において、前年度のご指摘等も踏まえながら、本当にその目標の実現に向けて取り組んでいただけているのかというところが、取組の姿勢でしたりヒアリングの中でメッセージを受け取ることができませんでしたので、少し厳しめに書かせていただいております。

NPOの活動のほうも一定の活動をしていただいているのですけれども、やはり目標設定等について少し直していただきたい部分もありまして、やや厳しめになっております。

また、少し書かせていただいているのですけれども、来年度以降、「町会・自治会、NPOの活性化支援」については、やはり共通する部分もあるのですけれども、少し見定める目標なり課題になっているところが違う部分もあるので、事業として一つのままでいいのかどうかというところも少し議論いただきたいということを記載させていただきます。

次に「地域と一体となった水害対策」についてですけれども、こちらも継続して活動していただく中で、今までどちらかという水害の啓蒙主体の活動、町中を歩いていただいていると電柱のところ水深何mみたいなのをよく見ていただけと思うのですけれども、こういった事業をしていただいている部署になりますが、分科会の中では、そろそろ啓蒙活動から具体的な避難場所のさらなる確保でしたりハードの充実、区民主体型の活動にかじを切っていただく時期に来ているのではないかと、少し奮起を促すという意味で評価を厳しめにさせていただいた事業になります。

最後に、本分科会からの提言ですけれども、3つ挙げさせていただきます。

1つ目は「評価を受けるための取組ではなく、直面する課題に向き合った取り組み」ということで、これはほかの事業でもご指摘があった部分かと思えますけれども、やはりヒアリングを通して、どうしてもこちらに対して少し耳触りのよい回答でしたり文言等が並んでいるのかなというところが見受けられます。我々、評価する上で聞きたいのは、どちらかというそういう体裁のいい言葉ではなくて、具体的にその事業についてどういうところが課題であって、どういうところが逆にうまくいってなくてというところをより聞きたいと思っております、そのあたりをきちんと、評価のための活動ではなくて、最終的に区民の皆様へ還元されるような活動というのをさせていただきたいと考えております。

2番目に「「協創」を担う人材の掘り起こし」ということを挙げさせていただきます。協創というのは従来から提言させていただいているところですが、今までどちらかという協創を担う人材の育成という提言をさせていただいておりましたが、今年度、時間をかけて議論を深めていく中で、育成も重要ではあるのですけれども、例えば地域の活動や区政に参加したいという意欲のある区民や地域活動団体等は実は一定数いるのではないかと、例えばどう参加したらいいのか分からないとか、10の活動は無理でも3ぐらいの活動なら可能という方は実は多いのではないかと、このようなご意見を頂きました。

ですので、「協創」を担う人材の掘り起こしをぜひしていただきたいというところを提言に挙げさせていただきます。具体的には、地域の活動参加へのハードルを下げ、参加しやすい環境づくりを行っていただく、協創のネットワーク化、見える化を実施し横の展開を広げる、区民が活動に際して何を求めているのかを聞く場を設けていただくというところを挙げさせていただきます。

3番目、「縦割りを超えた横断的な展開」。これもほかの分科会の先ほどのご提言でも少しありましたけれども、やはり本分科会でもヒアリングの際、活動自体はすばらしいのですけれども、他部署との情報共有がなされているかというところは必ずしも実現できていないということがやはり気になりました。例えば本分科会では、震災に対する防災であったり、先ほどの水害であったり、震災や火災などの対策等、少し似通った事業が幾つかあるのですけれども、それらに対して必ずしも区民の皆様へのメッセージとしてそれぞれの事業が伝わっているのかというところ、少しぼやけてしまっている部分があるのではないかと、このような意見も出されました。そのあたり、部署間の連携をしていただくというのが非常に重

要かなと思っております。

同じく「シティプロモーション事業」でも、足立区のイメージ向上に対しては区民の意識向上が不可欠であるかなと思えますけれども、シティプロモーション課だけではなかなかその実現は難しいかなと思っております、他部署との連携というのが欠かせないかなと思っております、この内容を提言の3番目として挙げさせていただきました。

以上が概要になりますけれども、ご説明を終わりとさせていただきます。

○藤後会長 萩原先生、ありがとうございます。

まちと行財政分科会の委員の皆様から何か補足等ございますでしょうか。——よろしいですか。

ここまでが重点プロジェクト事業の分科会からのご報告ですが、次に一般事務事業見直し分科会となります。39ページ以降をご覧ください。では、宮里先生、よろしく願いいたします。

○宮里委員 よろしく願いいたします。一般事務事業見直し分科会の取りまとめをさせていただいている宮里と申します。よろしく願いいたします。

この分科会は、大手委員、金子委員、北村委員、宮里の4人で担当しております。お配りしている資料の39ページから分科会としての評価結果がありますが、34ページから概要についても書かれています。本分科会では35ページをまず参照していただけたらと思えますが、1～7の事業について今回は評価しております。「防災行政無線の管理運営事業」以下7つの事業を評価しております。

まず、総括意見から先に述べたいと思えます。総括意見につきましては39ページ以降にありますので、適時参照いただけたらと思えます。

まず最初に、今回の評価対象となった多く事業で、事業の必要性が十分に認識されております。1～7の全ての事業で十分に認識されております。

また、デジタル技術を活用し事業を活性化させ

たと評価されるものもありました。例えば「保育施設利用調整事務」では、足立区においてはオンライン申請というのをいち早く導入しております。そのオンライン申請の導入によりまして保育園入所に関しての良好な申請率、特に良好なオンライン申請率というのが見られるようになっております。

そのほか、デジタル技術の活用ではありませんが、「防災行政無線の管理運営事業」では日々欠かさず夕焼け放送を流すこと、「がん検診事業」では、総合受診券方式やリーフレット型受診券へ切り替えることなど、地道な事業活動が事業の評価を高めることにつながっております。

それに加えて、外国籍や外国にルーツを持つ子どもが今後も増えることが予想される状況におきまして、「多文化共生推進事業」を通じた地域コミュニティの醸成など、事業の必要性を十分に理解できるところであります。

さらに、ハンディキャップを持った住民への支援というのは地方公共団体の重要な役割の一つでありまして、「障がい者外出支援事業」の必要性は高いと思われれます。

そのほかにも、地域の産業、伝統工芸の育成や地域の防犯という観点から、「ものづくり支援事業」「防犯灯助成事業」の事業の必要性は多くの評価委員が認めるところであります。

このように、事業の必要性につきましては、評価しました事業について全て十分に必要性は認識しているところではありますけれども、詳細につきましては幾つか指摘点というのはほかの分科会と同じくありましたもので、その中で3点ほど述べさせていただきたいと思えます。

まず1点目は、指標の取り方といいますか、事業活動量とか事業活動結果を測る指標について工夫があったほうがいいとの意見がありました。例えば「防災行政無線の管理運営事業」では、現状の指標だけではどうしても水害とか災害警報、熱中症アラートとか防犯等の予告情報の利用頻

度あるいは利用実態、正確に情報が伝わっているか、そういったものがどうしても把握しにくいところがありまして、その点を考慮しますと、指標の取り方に改善の余地があるという意見は理解できるところであります。

2点目につきましては、複数の事業で、足立区内で事業を完結させるのではなく、近隣自治体との連携を進めて、より事業の効果を上げられるのではないかとの意見がありました。例えば「障がい者外出支援事業」では、自動車燃料助成券が現時点では足立区内のガソリンスタンドのみでの利用となっております。利便性を高めるためには近隣自治体でも利用できるような工夫も必要ではないかとの意見もありました。

また、「がん検診事業」においては、区境に住む区民にとっては隣の区の病院を利用したほうが便利なケースというのもあると思うのですが、そういった近隣自治体の病院などでもがん検診を受けられるようにしたほうがいいのかとの提案もありました。

最後に3点目として、現状の事業の枠組みや組織を堅持するだけでは、時代の変化に対応できないのではないかとの意見も見られました。「障がい者外出支援事業」では、世の中では今後ますますキャッシュレス化が進むことが予想されるため、電子媒体での助成交付とか、カードやスマホ決済に対応できる支援事業の在り方など、検討を進めてもよいのではとの提案がありました。

また、「がん検診事業」では、がんの早期発見・早期治療が事業の目指すところではもちろんありますけれども、昨今の遺伝子検査など医療技術の進歩を利用して、予防から未病へと事業を進化させることも目指してほしいとの意見もありました。

また、「保育施設利用調整事務」では、子育てや保育入園の相談窓口として利用満足度の高い保育コンシェルジュ事業というのがあるのですが、その事業を核に、より包括的な子育て支援と

して拡充してよいのではとの提案もありました。

次に、視点別評価に移りたいと思います。視点別評価は40ページ以降にありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、一般事務事業では6つの視点から個別に視点別評価をしております。事業の必要性、事業手法の妥当性、受益者負担の適切度、事業の周知度、補助金等の有効性、予算計上の妥当性という視点ごとに評価を行っております。

まず事業の必要性ですが、40ページの一覧表を見ていただけたらと思いますが、見ていただくと分かる通り、全ての事業において一定以上の必要性が認められる結果となっております。

次に、事業手法の妥当性については、高めの評価を受けたのは「多文化共生推進事業」「障がい者外出支援事業」「がん検診事業」「保育施設利用調整事務」になります。一方、「防犯灯助成事業」は「B-」という若干低めの結果になってしまっておりますけれども、これは私道防犯灯設置灯数、設置の目標値みたいのがあるのですが、その実績値が目標値を結構下回っておりまして、そのため、目標値を修正するか、実績値を向上させるための事業手法の見直しが必要ではないかとの判断になったことによります。

次に受益者負担の適切度ですが、おおむね適切と判断した事業が多くあります。「ものづくり支援事業」とか「がん検診事業」「防犯灯助成事業」などです。ただ、このうち「がん検診事業」についてですが、もちろん受益者負担は現時点では適切ですけれども、例えば医療技術の進歩によって今後の検査の高度化が進むというのも予想されるわけです。その場合、検査費用が増大することも考えられ、区財政への影響も鑑みると、もしそういったケースになった場合には現状の受益者負担の額を改めて考え直すことも必要ではないかとの意見もありました。

そのほか、「防災行政無線の管理運営事業」では受益者を特定するのが難しい、あるいは「多文

化共生推進事業」「障がい者外出支援事業」「保育施設利用調整事務」では、全額区が負担すべきであるということから、受益者負担を求めるのは適切ではないとの判断で、評価の対象外となっております。

一方、事業の周知度についてですが、多くの事業で一定の周知度は認められるとの判断になりました。ただ、「防犯灯助成事業」については、事業手法の妥当性でも述べたとおり、目標の達成率が結構低いものとなっております。これは事業の周知をもっと高めるような広報活動が必要ではないかとの判断になりました。

もう2つほどの項目があるのですが、次に補助金等の有効性についてですが、「多文化共生推進事業」「障がい者外出支援事業」「防犯灯助成事業」では、一定以上の有効性はあるとの判断になりました。「防災行政無線の管理運営事業」「がん検診事業」「保育施設利用調整事務」については、事業の性格上、補助金等を支給する事業ではないとの判断で、評価の対象外となっております。

一方、若干評価が下がってしまいますが、「ものづくり支援事業」については、支援後の経営改善のさらなる追跡調査や改善のデータ化が望まれるとの意見もあり、補助要件や対象等を再検討することが望まれるとの判断になりました。

最後の項目ですが、予算計上の妥当性については、多くの事業でおおむね妥当性を持った予算計上をしているとの判断になりました。一方で、「ものづくり支援事業」につきましては、所管より非常に丁寧な説明があったのですが、区民評価委員側との率直な感想との溝というのがどうしても埋められないところが今回はありましたもので、今回の評価になりますが、区民ニーズ等を踏まえた事業の組立てに改善の余地があり、予算計上についてもより一層の工夫を検討する必要がある、最終的にそういった判断になりました。

報告は以上ですが、より細かくは今見ていただいたところに記載されております。特に視点別事

業点検表には委員の非常に熱の籠もったコメントもありますので、ご覧いただけたいと思います。どうもありがとうございます。

○藤後会長 宮里先生、ありがとうございます。

一般事務事業見直し分科会の委員の皆様から何か補足等ございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、各分科会の先生方からお話を頂きましたけれども、改めて全体を通して何かご質問やご意見があればここでお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。もう少しこら辺を説明してほしいとかというような要望でも構いません。

○大口副会長 全体を通しての感想ということにはなりますが、皆さんもお話を聞いていて思ったかもしれませんが、それぞれの分科会というふうに分かれてはいますけれども、つながっているなということを感じました。

例えば、今、一般事務事業の話がありましたが、ICTの話があったかと思います。そのお話はこちらの分科会でも所管事業であって、同じところでうまく効率化できているとか効果があると感じたことがありました。

一方で、自治会の話もあったかと思います。「くらし」のほうでも自治会を活用していくということとか、自治会にもっと情報をとく、そういうこともヒアリングを通じて提唱したところがあるわけですが、そのもの自身に難しさがあるみたいな、そういったこともあるのかなということも。何を今足立区として重視すべきなのかどうかということも、点数もいろいろなものがあるかもしれませんが、ちょっと考えさせられるような全体の結果だったかなと思います。

○藤後会長 ありがとうございます。

ほかに、ご質問なりご感想でも構いませんので、何かご発言がある方はいらっしゃいますでしょうか。——よろしいですか。

それでは、次第を進めてまいりたいと思います。

今年度の足立区区民評価委員会の報告書についてですが、まずは事務局からお願いいたします。○事務局（政策経営担当係長） それでは、私からは、活動報告書について、主に今年度の評価活動の変更点などに伴って記載内容が変わった点等を中心にご説明させていただきます。

活動報告書の1ページ、区民評価委員会の概要からご覧ください。

2ページに行きますが、こちらの区民評価委員会の概要ですけれども、こちらの記載内容は例年と大きく変更している箇所はございません。2ページの「委員会の構成」、あと4ページの「評価活動の経過」というページがございますが、こちらは今年度の委員構成や活動実績について記載しております。こちらが活動経過を表にしたものになります。4ページです。

続きまして5ページからですが、今年度の評価活動について記載しております。

6ページをご覧ください。「(2) 令和5年度の区民評価活動の変更点」という項目を記載しました。令和6年度からの運用に向けて、今年度からヒアリングの充実を狙って時間を拡大したこと、それから区民評価対象事業を精査して絞り込みを行ったという旨をこちらに記載してございます。

続きまして、8ページからは重点プロジェクト事業の評価結果をまとめております。8ページ、2番の「重点プロジェクト事業評価調書の変更」という項目を載せました。今年度はロジックモデルを取り入れた評価調書で区民評価を行う最初の年になったということですので、そのことを取り上げてこの2番のほうに記載してございます。

続いて10ページ、11ページにかけては、重点プロジェクト事業の評価結果と重点目標別の総事業費を記載してございます。評価結果、1番の表になりますが、こちらは「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の4つの視点ごとに令和3年度の区民評価の結果と並べて書いてあります。3年度

については46事業全てを評価していたのに対して、今年度は19事業を抽出して評価したという形になりますので、あくまで参考ということで3年度の評価点を載せております。

また、総事業費につきましては、こちらに記載のとおり、令和4年度の重点プロジェクト全ての事業について、どれだけのコストをかけて各重点目標にぶら下がっている事業を実施したかという決算額を記載しているものになっております。

こちらの第2章については、従来全ての重プロ事業の評価結果を経年で比較できるような表とかグラフを掲載していたところですが、今年度からは区がその年その年の社会情勢に応じてより注力する事業を区民評価していただくように変更しましたので、毎年ラインナップが変わる中、重プロとしての評価結果をどのように数値で見せていくかということについては新たな課題かなと考えております。

また、補足ですが、改めて読み返してみますと、この19事業を選定した理由というものを記載している欄がなかったので、このあたりを少し加筆させていただく必要があるかなと考えております。

少し飛びまして35ページをご覧ください。35ページからは一般事務事業の評価結果をまとめております。重点プロジェクト事業と同様、今年度の区民評価の変更点について記載しております。先ほども宮里先生からのご説明でありましたとおり、対象事業の一覧を表で示しております。

評価結果については、先ほどご報告がありましたので、省略いたします。

なお、ちょっと飛びまして50ページの表ですが、こちらは誤りで入れてしまった表になります。前のページまでに各事務事業のレーダーチャートを作成するためのデータのシートが紛れてしまいまして、こちらのページについては、完成版のほうでは削除させていただきたいと思っております。

続きまして、次の 51 ページをご覧ください。こちらは新たに追加したページとして、表彰制度について記載を加えました。こちらについては、会議次第の 3 番のほうで各分科会からご報告がありますので、省略させていただきます。

そして、53 ページからは資料編ということで資料を 6 種類載せております。そのうちの 72 ページからの「用語解説」のページにつきましては、報告書の主に提言のページで補足が必要と思われる語句について説明をしております。こちらを改めて読み返しますと、あいうえお順に並べ替えたほうがいいのかと考えてもおりますので、そのほうが検索しやすいかなと思われまので、この後修正をさせていただきたいと思っております。

簡単ではございますが、報告書の変更点を中心に説明をさせていただきました。以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

変更点を中心に説明がありましたけれども、何かご意見やご質問があればお願いいたします。

○宮地委員 ひと分科会の宮地です。

先ほどの「用語解説」のところで、評価の中の用語を取り出してということでお話があったかと思うのですけれども、そういうことでしたら、ひと分科会で特定妊婦のことを記載いただいているのですけれども、要支援妊婦について記載がないので、むしろそちらのほうが法的な位置づけはなく足立区独自のものなので、そちらの説明をいただくのも一つかなと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございます。「要支援妊婦」という語句についても追加させていただきます。

○藤後会長 ありがとうございます。今のご指摘はすごく大切な点です。もし皆様方もご自身の報告内容をご覧になっていただいて、この用語も加えたほうがいいのかというものがございましたらお教えいただければと思います。

○荻原委員 ご説明ありがとうございます。8

ページの 2 番の重点プロジェクト事業評価調書の変更点ですけれども、ここは非常に一昨年度から変わった重要な部分かなと思っておりますが、正直この文章だけ読んでいても、どういう内容がどう変わったのかというのがちょっと分かりづらいなと思っていて、この報告書単独だけでもどのように変わったのかというのをもう少し、もし可能なら図等も、どういうものを使ってどう評価したのかというのを補足していただいたほうがよろしいのかなと思っております。

○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございます。確かに評価調書の変更というところを大分あっさり書いてしまった部分はございますので、今までその指標が、活動指標と成果指標が列挙されているだけで、つながりが見えづらかったというところを改善するというところで、こちらの評価調書に変更したという経緯もありますので、そういった変更の意図とか中身、ロジックをもう少し分かりやすく説明するように補足をしたいと思います。ありがとうございます。

○中村委員 用語解説で「ロジックモデル」というのがよく分からないのですけれども、それも追加しておいていただけますか。

○事務局（政策経営担当係長） はい、分かりました。「ロジックモデル」のところもご説明を追加させていただきます。

○藤後会長 私からも一言いいですか。この用語解説のときに、どの用語が解説に値するのかが、読んでいるときに分からないのです。ですので、初出のときにアスタリスクなり「注」とつけていただくと、裏に何かあるのだなという手がかりになると思いましたので、ご検討ください。

○事務局（政策経営担当係長） はい。

○藤後会長 いかがでしょうか。——よろしいですか。

またお気づきの点がございましたら、最後にもコメントいただければと思います。

大口先生も大丈夫ですか。



○大口副会長 大丈夫です。

○藤後会長 ありがとうございます。

では、今まで皆様から頂いたご意見を基に私と事務局とで報告書を取りまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして私からのというか、「報告にあたって」という最初のページですね、この内容を皆様方と検討してまいりたいと思っております。内容としましては、大体毎年のものを少し踏襲させていただきながら書かせていただいております。大体毎年1ページちょっとくらいの分量になっております。

では、簡単に読み上げますので、何かございましたら。何かというのは、例えばこういうところを追加したほうがいいのではないかとあったり、誤植も含めてお教えいただければと思います。

では、簡単に読み上げていきたいと思っております。

令和5年度、足立区は、予算編成にあたり「明日のあだちへ。安心と活力を」とタイトルを付けた。足立区区民評価委員会は、区が実施した事業について区民の視点から客観的に評価し、その結果を区が事業改善に生かすことで、協働・協創に基づく区政経営の一翼を担っている。まさに、区が目指す「安心と活力」の好循環を生み出す推進力となっている。

足立区区民評価委員会が評価対象とする事業は、区が特に注力し優先度の高い「重点プロジェクト事業」と、事業手法や予算計上等に課題が見られる「一般事務事業」からなり、「ひとと行財政」「くらしと行財政」「まちと行財政」「一般事務事業」の4つの分科会に分かれ評価活動を行っている。

平成17年度から実施している区民評価委員会は、昨年度新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大（第7波）に伴う保健所応援体制の構築のため、初めて中止となった。残念なことではあったが、中止となった期間に区では、よりよい行政

評価のあり方を目指し、区民評価活動の大幅な変更が検討された。大きな変更点としては、評価対象を厳選し、各事業のヒアリング時間の拡大を図ったことである。これにより、所管課と評価委員との活発、かつ丁寧なコミュニケーションが図られ、従来よりも各事業を深く理解し評価を行うことが可能になった。

その他の今年度の評価活動の特徴としては、ロジックモデル調書に基づいた評価活動が本格的に開始されたこと、公募委員全員が初めて評価活動に携わったこと、事務局のメンバーも入れ替わったことなど、が挙げられる。このように変化が多い年であったにも関わらず、各委員が、それぞれの経験や知識を活かして精力的に活動していただいたおかげで、滞りなく評価作業を進めることができた。また、事務局はこれまで以上に委員に対する事前研修に力を入れ、区民目線に立った「分かりやすい説明」を工夫した。足立区の現状を伝えながら、区民評価活動の意義、評価スケジュールや評価の進め方等に関して「見てわかる」資料提供を心掛けた。事前研修は、委員からも好評であり、区民評価で重視してきた区民目線に沿った説明力向上のための努力の成果だといえよう。

さて、再スタートを切った令和5年度の区民評価であったが、ひと・くらし・まちの3分科会のうち2つの分科会は全体評価が4.00を下回る水準であり、特に「まちと行財政」においては厳しい結果となった。少子化や高齢化という社会課題に直面化する中で、どのようにまちを支えていくことが可能か、今回の結果を真摯に受け止め、PDCAマネジメントサイクルに基づいて再検討が求められる。

各分科会からの提言では、協働・協創をさらに意識した事業展開や人材育成、「若い世代」の捉え直し、部署を横断した事業連携などが挙げられた。区民視点でまとめた提言内容を必ず事業改善に生かして、区民がより良いまちづくりの主体と

して活躍できる場づくりに、一層力を入れていきたい。

次に、今年度の評価活動を通して見えてきた課題について述べる。評価対象事業を絞ったことで、各事業に対する評価の質の高さは担保された一方で、区民評価を行わなかった事業や今後区民評価の対象から外れる事業への評価に対する懸念が挙がった。毎年の内部評価（庁内評価委員会による二次評価）を形骸化せず、評価対象から外れた事業に関しても丁寧で確実なPDCAサイクルを回して行っていただきたい。

本報告をもって、今年度の区民評価は一つの区切りを迎えることになる。記録的な猛暑の中、長期間にわたり膨大な評価作業にご尽力いただいた委員の皆様、政策経営課、財政課、その他関連部門の職員の方には心より感謝の意と敬意を表したい。

最後になるが、足立区は昨年度足立区制90周年を迎え、100周年に向けて歩み出した。成熟した社会を目指し、区民と行政が協働を超えて協創を実現するために、この区民評価が大きな力を発揮することを期待してやまない。

令和5年9月

——となります。

過不足も含めて何かご助言等がございましたらお教えください。

○北村委員 この報告書の頭のこの部分は非常によく分かるのです。このとおりに今までと違った形で評価しましたよという考え方は分かるのですけれども、これの関連で、この後ろに10ページというのがありますよね。10ページの評価のところでは令和3年と令和5年のやつを数字で並べて、例えば一番下の全体評価は令和3年から令和5年と全部下がっていますよね。

そうすると、この上のほうには、単純に比較できないことに注意と簡単に書いてあるのだけれども、この部分の考え方がこの全体をもしも言う

のであれば、全部の評価が下がっている以上は、一番最初の頭にあるような評価の考え方、ロジックモデルを変えたというようなことをこの中で入れないと、10ページのところだけを見ると、評価していることが物すごく極端に違うんじゃないかというように全体の流れが読み取られるというように感じられるのですけれども。

○藤後会長 ありがとうございます。全体が大幅に下がっておりますので、その理由としてロジックモデルに変えたということも踏まえて、もう少し詳しく内容を取り上げていくということですね。ありがとうございます。

ほかに。

○眞野委員 1か所入れていただきたいというか、全体に共通していたと思うのでぜひ入れていただきたい文言があって、私たちの「ひと」とのところだけでなく入っていたのが、現状分析があまりできていないのではないかという項目が多分全体にかなり入っていたと思うのです。

ですので、「PDCAマネジメントサイクルに基づいて」、1枚目の下から3行目あたりか終わりの「PDCAサイクルを回して」の前に、データまでは入れなくていいかもしれないのですけれども、「データだけではなく、きちんとした、改めた新しい現状分析に基づいた課題の策定が必要だ」という内容が必要でないかと思っていて、それは、コロナ前とコロナ後で現状ががらっと変わっているにもかかわらず、私が見たプロジェクトの中では、過去に立てた目標の数値という感じがすごく見られていて、多分どの分科会でもそうだと思うのです。ですので、改めた新しい課題の抽出なり現状分析をきちんとするということに全体の課題をすごく私は感じていて、それを区の皆さんに考えていただきたい。過去の数字を満足させるということではなくて、新しいところに目を向けてほしいということを入れていただきたいなと思いました。

○藤後会長 貴重なご意見、ありがとうございます

す。最後の課題のところに触れさせていただきたいと思います。本当に貴重な意見、ありがとうございます。

ほかに何かお気づきの点はございますでしょうか。

○大口副会長 今のお話、おっしゃっているとおり、私たちの分科会でも現状分析とかそこら辺の話は出てきたところではあります。そのお話の流れの中で、現状分析したところで新しい課題、課題ということと同時に、区民が抱えているニーズというのでしょうか、今回の調書を変えたところはロジックモデルというかロジックツリーという形で、プロジェクトを進めていく上での一つの考え方、理論みたいなものを当てはめて考えていると思うのですが、いわゆるニーズ評価と言われるところですね。いわゆる区民のニーズとか、そことすれ違っているものを事業として実施しても、目標としても、ちょっとそれはニーズに合っていないよねみたいな形のことは、どうしても若者世代の話も含めてあったところがあって、恐らく現状分析とその先にあるニーズ、そこをいわば解消するためにこのプロジェクト、活動があるのだという流れを、少しこういうふうを考える上で、現状分析と、そしてニーズという言葉もどこかに加えていただければと思います。

もう一点です。最後のところで、外れた事業の話、これは後ほどの議論でも出てくるかもしれませんが、すごく重要な話かと思います。もちろんこれはまた後ほど議論するとして、重点プロジェクトそのものの在り方みたいなものも今後様々な形で議論されていくと思いますので、重点プロジェクトとして選ばれた事業、その数とか内容とか、そういったところも含めて検討を続けて区民評価自体のPDCAサイクルを回していくということも大事なかなと思いましたので、意見としてお伝えいたします。

○藤後会長 ありがとうございます。2点頂きました。1点目がニーズ評価というような文言も含

めて入れていくということと、もう一つは、外れた事業に関する補足及び区民評価自体のPDCAサイクルについて触れていくということによるのでしょうか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○石井委員 1点だけですが、誤植かなと思いました。1枚目の下から4行目ですが、「社会課題に直面化する中で」となっていて、今「直面する中で」というふうに読まれていたので、多分「化」が要らないのかなと思いました。もし誤植であれば。

○藤後会長 ありがとうございます。誤植も含めて貴重なご指摘となりますので、ぜひお願いいたします。——よろしいでしょうか。

では、頂いたご意見を踏まえまして、内容を事務局とも確認しながら進めさせていただきたいと思いますので、今後の内容につきましてはご一任いただければと思います。

それでは、次第を進めていきます。

3番目です。令和5年度区民評価委員会の表彰についてということですが、各分科会から1事業ずつご選出いただいていると伺っております。報告書の51ページと52ページをご覧ください。

こちらの表彰制度につきましては、4月の全体会でもその趣旨をご説明いたしました。足立区区民評価委員会は、区の事業そのものを評価することが前提ですけれども、実は役所の皆様はヒアリングに当たってかなりの多くの作業をしてくださっております。むしろそうした面にも光を当て、年度ごとに特に評価活動に対して貢献していただいた事業について、委員会から職員に対して表彰してはどうかというご意見が数年前から上がってきて、それでこの表彰制度というものがスタートされております。

各分科会長から、選定した事業とその理由につきまして、3分程度でご説明していただいてもよろしいでしょうか。

まずは宮地先生からよろしくお願ひいたしま

す。

○宮地委員 ひと分科会のほうでは、No.9の「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクトの推進事業」というものを選定させていただきました。

これは評価が高かった事業としても先ほどご紹介させていただいたものですので内容も重複するのですが、選出理由としては、そこにも書いてありますように、事業をよりよくしていく前向きな姿勢が全職員から伝わってきたというところで、この事業をよりよくしていきたいという本気度を強く感じたということ。また、職員一人一人が個の力を発揮しながらプレゼン、またヒアリングに臨んでいただいたということがあります。また、当事者として現場の意見を伝えてくださった。保健師さんが管理職をしていますので、そういった方のご意見がかなり私たちの胸を打ったというか、そういったことがあります。

先ほどもありましたように、評価を受けるための事業というよりは、お子さんであったり妊婦の方々の力になりたいという気持ちがすごく伝わった事業報告だったかなと思いますので、こちらを選定させていただきました。

○藤後会長 ありがとうございます。

それでは、くらしと行財政分科会から大口先生、いかがでしょうか。お願いいたします。

○大口副会長 くらしと行財政分科会からは、「ICTを活用した区民サービスおよび業務効率の向上」の事業を表彰事業として挙げたいというふうに議論いたしました。

この事業につきましては、評価点の高い事業の2つあるうちの1つということになっております。51ページに評価の基準というものが、「わかりやすい説明」「課題の伝え方」「意気込み、本気度」「事業成果の伝え方」ということで4つあるのですが、そのいずれにおいてもほかの事業よりもいろいろと工夫されているところ、または明確に伝えているところがあったという

ことが1つポイントとしてあります。

特に、今までの議論でも結構あったと思うのですが、エビデンスに基づいたということですね。51ページの「事業成果の伝え方」というのは、数字だけではなくということの部分も書かれてはいますが、やはり数字ということをベースにして、こういうことができたんです、こういうことができたんですというようなエビデンスに基づいた分かりやすい伝え方というところは、なかなか数字では示せない事業も多い中ですが、示せる事業も多い中で、こういうふうなことを実践してみせたという意気込みはすばらしいなと思ったところです。

加えて、事業で行われている様々な課題があり、順風満帆とは言えない部分もあります。特にICTの活用については、児童分野、子ども・子育て分野でのICTの活用が多かったわけで、やはりなかなかちょっと難しさのある高齢分野とか、そのほかの分野において、まだこれから先が課題で、でも、児童分野とか、子育ての分野でやってきたことをそういった適用が難しいところにも挑戦していく、または庁内でも広めていくみたいな形で、課題を明確にして、そして戦略的に、まずはここから始めていくという漠然とした形ではなく、ステップを見せるような部分があったというのが結構大きいかなと思っています。

まとめますと、区民にとって分かりやすく、そして、この部分がいいだけではなくて、課題があるということもちゃんと認識されていて、その先を見据えた形でうまく私たちに説明してくれたというところに、この表彰でやらせていただいたところのポイントがあるかなと思っています。

○藤後会長 ありがとうございます。

それでは、まちと行財政分科会から荻原先生、お願いいたします。

○荻原委員 本分科会からは、No.27の「震災や火災などに強いまちづくり推進事業」を推薦させていただきます。

実は、本事業、一昨年度も表彰の対象にさせていただきまして、昨年度はありませんでしたので連続になってしまうのですけれども、そのあたりも含めて分科会の中では議論させていただいたのですけれども、52ページに書いてあるように、今年度も非常に丁寧にヒアリングでしたり資料作り、取組していただいたところを改めて評価させていただいて、今年度もこの事業を対象にさせていただいております。

○藤後会長 ありがとうございます。

最後に、一般事務事業見直し分科会から宮里先生、お願いいたします。

○宮里委員 一般事務事業見直し分科会では「がん検診事業」を選ばせていただきました。

理由としましては、まず、ヒアリングのときに課題とか解決策、その策を打った後にどれくらい効果があったかとか、具体的な数字を積極的に見せながらプレゼンテーションしております、委員が非常に納得するようなプレゼンテーションになったということが大きな理由になります。

具体的に言うと時間がかかってしまいますけれども、例えば、がんの検診の時期が偏っているのを平準化して、うまく分散させて、受診をうまく年間を通じて計画的にできるように促すというようなことを、グラフとかを見せながら、この時期にお知らせしたとか、リーフレットを送ったとか、そういったものを非常にうまく説明されておりましたので、「がん検診事業」を挙げさせていただきたいと思います。

1点だけ付け加えると、実は「多文化共生推進事業」を推す意見もありまして、これは今後も外国籍とか外国にルーツを持つ子どもが増えることが予想されております。ただ、その拠点というのがまだあまりなくて、拠点を増やすような取組というの也被されておまして、課題について非常に真摯に取り組んでおりましたので「多文化共生推進事業」を推す意見もあったのですが、総合的には「がん検診事業」を推す意見のほうが多かつ

たです。ですので、一般事務事業見直し分科会としては「がん検診事業」を表彰事業に選定したいと思っております。

○藤後会長 ありがとうございます。

それでは、今年度はこの4つを表彰対象とするということによろしいでしょうか。——はい。

ちなみに、ちょっと余談というか、「まちと行財政」のほうからも上がりましたけれども、同じものが2回続けられているということは、ある意味それだけ素晴らしいプレゼンであり、ヒアリングの態度だと思うのです。個人的な感想をここで入れてよいのか迷いますが。ほかの所管の方々も素晴らしいプレゼンを聞く機会があるといいのになと正直思いました。宮地先生もおっしゃっていましたが、かなりヒアリングの内容が異なっているというご指摘が上がってきました。これは、今年のみでなく毎年上がってきているのです。ですので、表彰対象になっている方々のプレゼンを見る機会があると、きっと職員の方々のモチベーションというか、一つのモデルとして提示ができるのかなと思えました。すみません、ちょっと感想を挟ませていただきました。

では、表彰の対象は決まったのですけれども、実際には表彰式はどのような形になるのでしょうか。事務局のほうからご説明をお願いします。

○事務局（政策経営担当係長） 表彰事業の表彰についてですが、例年ですと12月頃に実施している行政評価報告会というものがございまして、こちらは職員研修の一環で行っているものでございます。この中で各分科会長から職員に対して表彰状を渡していただくこととしておりました。

今年度ですが、会場の庁舎ホールがワクチンの接種会場として使用される可能性もまだあるということで、不確定な状況が今後も続くことが見込まれるので、集合形式の報告会は行わないで、動画配信を行うということで準備しています。ですので、この後、今後の予定のところでご説明するのですが、10月18日の意見交換会が委員の皆様

様にお集まりいただく最後の会になるかなと考えております。意見交換会は11時15分までということで予定しておりますが、よろしければその後の時間に表彰式を行えればと考えております。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。せっかくですので、皆さんの前で表彰してあげられるといいかなと思っております。詳細につきましては、改めて事務局から連絡いただくということで。

では、続いて、次第を進めていきたいと思えます。

4番目です。令和6年度評価事業（案）についてです。

4月の全体会で、今後の区民評価対象の事業について、「区が指定する事業のほかに、区民の視点で評価したい事業があれば意見を取り入れてほしい」というご意見を頂きました。これを踏まえて、事務局から来年度の重点プロジェクト事業のラインナップと来年度の区民評価対象の事業について説明していただきたいと思えます。その上で、委員の皆様からご意見がありましたらお願いしたいと思えます。

では、事務局からお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長） それでは、右上に「別紙」と書かれているホチキス留めの資料をご用意いただいて、こちらは今年度重点プロジェクト事業として実施している事業の一覧となります。令和6年度、来年度に区民評価、庁内評価を受けることとなる事業の一覧となっております。こちらの名称の中で、事業名に色がついているものが幾つかありますが、こちらは新規事業または内容等に変更があった事業となっておりますので、まず簡単にその変更点をお伝えできればと考えております。

まず、ひとと行財政分科会でございます。

No.2の「学力向上対策推進事業」ですけれども、こちらは現在の重点プロジェクト事業、評価していただいた重点プロジェクト事業は、教員の授業

力向上、そして個に応じた学習の充実、この2本柱で構成されておりました。このうち、個に応じた学習の充実という柱を重点プロジェクト事業として整理させていただいたものになります。

この事業は、もともとは3事業に分かれていたものが一つに統合されていまして、調書のロジックが複雑になって評価が困難になったというようなところで、特にほかの事業と比べても調書のボリュームがかなり大きいものになりますので、こうした整理をさせていただいたものでございます。

続きまして、5番の「若年者全力応援事業」、こちらは新規の事業ということで指定しております。こちらは高校生以降の若年者の学びやキャリアの支援を通して自立をサポートする事業ということで、新たに取入れたものでございます。

続いて8番、9番ですけれども、こちらは名称の変更をさせていただきました。8番は「待機児童ゼロの継続と就学前教育・保育施設の質の維持・向上」という事業名でしたけれども、質の維持・向上というところにシフトしていくということで名称を変えております。同じく学童保育室についても質の維持・向上というところに焦点を当て、より中身を明確化するために名称を変えております。

続きまして、「くらしと行財政」の一覧をご覧ください。

18番でございます。令和4年度の一覧の中では「地域包括ケアシステムの推進」という事業と「介護予防事業」という事業の2事業がここにラインナップされていたのですが、これら2事業を統合しました。老いの入り口というところに焦点を当てまして、健康寿命を延ばすための取組を重プロ化したものでございます。

続きまして35番、37番につきましては、こちらは名称変更となりますが、何に取り組んでいる重プロなのか、事業名を見てよりイメージできるように変えるほうがよいのではないかとこの

とで、この2事業につきましては名称のみ変更しております。

続きまして「まちと行財政」になります。

まず24番ですが、こちらは「震災に対する防災力向上事業」「地域と一体となった水害対策」の2事業を統合しまして、震災・水害対策の事業を一本化したものになります。

25番、26番につきましては、もともと「震災や火災などに強いまちづくりの推進」という事業を不燃化と耐震化に分けて、それぞれ「燃えにくいまちづくりの推進」「揺れに強い建物の促進」という事業に分けて重プロ化したものでございます。

27番につきましては、区民評価の対象外の事業ということで「○」がないものになりますけれども、こちらは「スムーズに移動できる交通環境の充実」ということで、もともとは「交通環境の改善事業」という名称だったのですけれども、都市計画道路の整備、都市計画事業という分野を除いて、バス・自転車走行環境の整備というところに焦点を当てて、重プロ化して再整理したものになります。

最後に、こちらは総括評価ということになります。「★」のところをご覧いただきたいのですが、「鉄道立体化の促進事業」でございます。こちらは長年工事を行ってきました竹ノ塚駅の鉄道高架化が完了したことから、総括評価を令和6年度に行うということで区としては考えております。

その他は昨年度と同じラインナップになっております。

それぞれ区民評価をしていただきたい事業ということで、「○」がついているものが区として考えている事業のラインナップになってございますので、委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えております。

以上でございます。

○事務局（政策経営課長） 若干補足させていた

できます。

区民評価のところに「○」をつけてございますけれども、これはあくまでも区としてこのあたりを中心にご評価いただきたいという案という位置づけです。そうではなくて、「○」がついていないこちらのほうが評価をすべきではないかというようなご意見でしたら、その旨お聞かせいただきたいと思っております。

あと1個、細かいところ。最後の「まちと行財政」のところ鉄道立体のところ「★」を今つけていますけれども、一番上に注釈で「子どもの貧困対策重点事業」でも「★」と書いてあるのですが、その意味での「★」ではございません。今回、総括評価になるという意味で「★」をつけて、同じものをつけてしまったので分かりづらいのですが、その意味ではございませんので、その辺ご承知おきいただければと思います。

以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

内容の検討に移る前に事務局のほうに確認させていただきたいのですが、まず、評価を行う事業数ですけれども、これは今年と同様に厳選した形で進めていくという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長） そのとおりでございます。内容を厳選して、今年度は19事業の評価をしていただきましたが、大体同程度の数ということで考えております。

○藤後会長 ありがとうございます。

では、ここからがまさに皆様方のご意見の時間になります。ぜひ忌憚のないご意見を頂ければと思います。選定というのはすごく大切なこととなりますので、繰り返しになりますけれども、皆様からのご意見をよろしく願います。

○植村委員 「まちと行財政」の植村と申します。

選択の問題ではないのですが、言われると思ったのであえて申し上げますけれども、先ほど荻原先生からお話がありましたけれども、「まちと

行財政」の34番の「町会・自治会、NPOの活性化支援」はぜひ分けたほうがいいのではないかと、いうことを再度ご提案申し上げます。

理由は、まず町内会・自治会のところについて、機能がNPOと全く違うというところで、今日皆さんの意見をお聞きしてもやはり違うなと感じました。特に中心的な機能として期待されているのは災害対策や防犯だと思えるのですけれども、これはNPOに期待されているものとは全く違うというところが1つあります。

エビデンスベースという話を聞いても、エビデンスで取ると、自治会等は加入率の低下、高齢化、非活性化、明らかに数字で取れています。これはコロナ前からもうずっと傾向として明らかです。にもかかわらず、NPOのほうは、実はもっと活性化している、これから発展していくというような状況で、全く方向性が違うものを2つに抱き合わせているという状況になっています。

しかし、今お話を伺っていても、実に町内会や自治会にやはり期待したいことがあるというお話もありましたし、そうであれば、やはりその中心的な部署である、こちらの部署をしっかりと強化していただいて、ここに本腰を入れて力を入れていただく必要があるのではないかと考えました。

この部署を見ても、町内会・自治会の担当部署とNPOの活性化支援の部署は違うのです。私もNPOをやらせていただいているのですけれども、NPOの視点から見るとメインは「協働・協創」なのです。そうすると、協働・協創のところでは「くらしと行財政」のところでは協働・協創推進コーディネーターという事業もやっています、こちらの担当課とNPOの担当課が一緒なのです。こういう切り方をしているのが正しいのかどうかということぜひ考えていただきたいということが1つでございます。

区切り方をずっと続けているから経年的な評価の問題もあるということも理解するのですけ

れども、しかし、基本計画を立てたときからずっとこの加入率の低下というのは歯止めがかかっていないのです。区としても防犯や、2019年は水害の危機もありましたし、防犯の点でもこれから曲がり角を迎えるというときに、自治会や町内会といったところに改めてどういうふうに進めていくのかと考えるタイミングではないかと思えますので、ここはぜひ割り振りを考え直していただくような働きかけをしていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○藤後会長 本当に貴重なご意見、ありがとうございます。ぜひ事務局のほうでもご検討いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

○北村委員 今と同じ意見なのですけれども、足立区は、町会・自治会というのはたしか210ぐらいあるのです。22の町会連合会があって、210ぐらいあるのです。210ありながら、実際上もう休会、いわゆる自治会・町会としてやっていませんよというのは7つか8つあるのです。ところが、区はこういうものに対して、やっていないところに対してどうするのということを全く訴えかけてこない。それでいて避難所会議とか避難所訓練をやると、町会・自治会でやってくださいよという話になっていて。

それと、先ほど言われましたように、ボランティアというNPOとは、私も災害時ボランティアで行ったときやっていますし、消防団でもやっていますので、NPOという形での活動と町会・自治会でやるのとはもう全く次元が違うのに。

先ほどは全く違う評価が出ていましたよね。あれを考えると基本的に切り離して、ちゃんとした考えを区として持つべきではないかなと前から思っていますので、追加ですけれども。

○藤後会長 ありがとうございます。まさに現状に沿った形に合わせていくということですね。ありがとうございます。

ほかにご意見はいかがでしょう。



○石井委員 石井です。「まちと行財政」で今回加わっている「鉄道立体化の促進事業」についてですが、※で「R6総括評価」と書かれていて、私自身が総括評価の位置づけが分かっていないところもあるので、つまりは最後を見るということで、仮にここで区民として例えば「高い」だとか「遅い」だとかそんな提言をさせていただいた場合に、何に生きてくるんだろうなと。プロジェクトの総括が不要だと言っているわけではなくて、これ自体は非常に重要なのですが、区民評価委員会の中で評価するのが適当なのかというのは、ちょっと私が総括評価の意味が分かっていないので疑問に感じた点ですので、ご検討いただきたいなと思います。

もう一つ、新しく「スムーズに移動できる交通環境の充実（バス・自転車）」とありますけれども、今回いろいろ調書を見させていただく中で、例えば自転車の走行について区民のマナーが非常に悪いというような意見があったのですけれども、裏を返せばいいのか、自転車はここを通りなさいというところのはっきりしていないからじゃないのといった都市交通の関係ともつながっているのではないかなと思ってまして、せっかく区民から声を集めるのであれば、先ほどの立体化よりも交通環境の充実のほうが意見を集める意義があるのかなと思いましたので、併せて申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

○藤後会長 ありがとうございます。事務局から何かコメントはございますでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございます。6年度総括評価の「鉄道立体化の促進事業」につきましては、過去にあった踏切の事故を契機としまして、高架化ということが長い期間をかけて行われてきたというところで、ようやく令和5年度に完了を迎えることとなりますので、これまでの長い期間での変遷といいますか、事業の経過を区民の方々にもぜひご報告させていただいて、また今後のまちづくりにも何らかの形で生

かしていけたらという趣旨で6年度に総括評価ということで設定させていただいたものでございます。

「スムーズに移動できる交通環境の充実」につきましては、もともと都市計画道路という要素もあったのですけれども、地権者との交渉事を経て用地を取得していくというような長い、単年度でなかなか成果が見えにくいものについて重点プロジェクトで毎年評価をしていくというところにはちょっとそぐわないのではないかなということもありまして、先ほど石井委員のおっしゃってましたマナーも含めた交通環境、特に高齢者の方が移動しやすい交通環境を充実させるということと、あとマナーをどうやって区民の皆様にも周知していくかという視点も加えながら、そちらのほうの事業にシフトをしたいということで整理をしたところでございます。ですので、自転車の通りやすい道とか、そういったあたりの課題ということも交通環境の充実の中の要素には一つ入ってくるかなと思いますので、今日頂いたご意見については所管課のほうにも伝えていきたいなと思います。

○事務局（政策経営課長） 補足させていただきます。

確かにこの2つの事業を並べたときに、鉄道立体、今までの区民評価と総括評価は同じような形にはならないと思います。実際この立体化はどうだったんだといっても元に戻せるわけではないので。その意味では、今後の改善等により期待していただけるのであれば自転車の走行のほうだというふうにも私も思いますので、その意見も踏まえて来年度のラインナップをまた考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○眞野委員 植村さんともう一人の方がおっしゃってくださったように、NPOのところで区民評価であれだけの低い点数が出ているわけなので、きちんと独立させて取り組む必要があるのではないかなと思います。

それと併せてですけれども、4.5の評価で、私、スマイルママのところをめちゃくちゃよく評価してあるわけですが、また入れなければいけない必要性って何なんだろうというところ、もちろん経年的に見ることも必要だと思うので、すけれども、同じく「情報発信強化事業」というのが4.5を取っていて、内容は深く知らないのですけれども。だとすると、4.5などの事業に時間を割くのはもったいない気がして、点数の低いものに関して、ぜひ区民評価の優秀な委員の方たちにご意見を伺うということが必要なのではないかなと思います。それはどんなふうに決まっているものなのでしょうか。

○事務局（政策経営担当係長）ここにラインナップしている事業につきましては、今年度の位置づけというのが、区民評価の在り方を試行的に変えてみる初年度ということで、6年度に評価をしていただく事業一覧というところがまず先に区としては検討していたところだったのですけれども、それにつながる形で5年度から同様の事業をまずは選定して評価していただくのはどうかということでお諮りさせていただいたところでございます。

こちらに記載している「○」のついている事業については、何度かご説明さしあげているとおり、区として注力している、例えば予算のあらまじだったり、行財政を来年度どのように運営していくかというような方針だったり、そうしたところから特に注力している事業というのをピックアップはしている事業ではございますが、確かに眞野委員がおっしゃるとおり、長年高評価が続いている事業というのをずっと続けていくかどうか、区民評価としてかけていくかどうかということについては再考させていただければと考えております。

○事務局（政策経営課長）ここも補足させていただきます。

今、眞野委員がおっしゃったASMAP、エン

ジェルママの話と情報発信。そもそもの「ひとと行財政」のところ「○」をつけたラインナップの実は意図がありまして、子どもの生まれたときから就学、高校に入るぐらいまでの流れの中での事業をそろえてみようという意図があって、このASMAPが実は生まれた直後という位置づけで入れているものなのです。ですので、実はこれに代わるものがあれば替えるということはもちろん可能ですけれども、区として一番代表的、力も入れている、まさしく重点と位置づけている事業ということもあって、実は今年度の評価を受ける前からこれだろうなというふうに入れていたものですから今回これでお示ししているのですけれども、そういった位置づけで今回は入っていたというような意図があります。

もう一つ、「情報発信」のほうについては、行財政の分野で一番区として今力を入れなければいけないのは、ボトルネック課題の解消プラス情報発信だということはずっと区としても言い続けているところで、区民評価の方々にも毎年高評価を頂いているので、確かにもう卒業してもいいのかもしれないのですが、一応区役所側の考えとして情報発信のところは引き続きずっと強めていかなければいけない。逆に言うと、高評価を取り続けなければいけないような事業でもあるのかなとも思っていて、迷ったのですけれども、あえて入れているというような理由が実はございます。

確かに意見として、毎年毎年4以上を取っているので、さすがにいいんじゃないかということも確かに一理ありますので、そこはまた私たち内部でもこういった意見があったことも踏まえて考えさせていただければと思います。

○保坂委員 今のお話と併せてということで、私も眞野委員の意見には賛成です。ASMAPについては、ある程度、事業モデルがすごく確立している中で、その事業よりも「ひとと行財政」は子どもの貧困対策の重点事業になる部分が多いの

で、同じ時間を別の事業、例えば幼児教育の推進事業とか、別のところに向けてもいいのかなと思いをしました。

あと、質問ですけれども、今回、No.2の「学力向上対策推進事業」で教員の指導力向上と学力事業、個に応じた学習の充実を分けたということですが、教員の指導力向上の部分もかなり重要なところだと思っています。実際に学校で指導する先生たちの指導力も子どもの教育向上にはつながってくると考えているのですが、その部分はどこに行ってしまったのでしょうか。どこか別の部分で見るとか、そこをお伺いしたいなと思います。  
○藤後会長 では、事務局からお願いします。  
○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございます。

個に応じた学習の充実に柱を絞った理由ですけれども、もちろん教員の授業力向上という側面はすごく大事な柱の一つではありますが、今現在、学校ICT推進担当課という部署もできて、AIドリルの活用なり、子ども一人一人にタブレットを配付して子どもの学力に応じた学習、進度に応じた学習をオーダーメイドで進めていくことができている、そういうネット環境といいますか、学習のツールというところも発展させている状況を勘案しまして、また、MIMのデジタル化というような新たなツールを導入するという話も出てきているところから、より優先して重点プロジェクト化するとしたらということで「個に応じた学習の充実」を選ばせていただいたところでございます。

区としての教育の方針につきましては教育振興ビジョンというものもございまして、そこでも指標を設定して進捗管理をしていくこととなりますので、そちらのほうで確実に教員の授業力向上というところについても追っていくことはできるかなと考えております。

○保坂委員 ICTのところも先生たちが実際に推進していく推進者だと思いますので、そこも

置き去りにならないようにしっかり一緒に進めていければなと思います。よろしくお願いします。  
○事務局（政策経営課長） その点、補足させていただきます。

ご心配のとおり、先生の中でも差があるんですよ、やっぱり。今、芳賀が言ったように、この区民評価の重点プロジェクトの中の指標にはないのですけれども、教員の授業力というところで教育委員会のほうで実は指標を幾つも持っているのです。学校ICTの推進協議会というまた別の会議体があって、その中で教員がICTを使った授業力というのが進んでいるのかどうかということを別の会議体で評価をしているので、その点についてまたご関心があればお示しすることもできますし、見ていただくこともできますので、ちょっとすみ分けを今回させていただいたと。区民評価では、子どもの学習がどれだけというところにより重点を当てさせていただいたという整理です。

○保坂委員 ありがとうございます。

○藤後会長 ありがとうございます。

○鈴木（英）委員 先ほど情報発信についてご説明があったのですが、ご説明自体分からないこともないのですが、やっぱり分からないですね。やっぱりうまくいっているわけですし、ここ2～3年、経年的にもいい評価で、私どもの分科会が担当だったのですが、非常にうまくいっていて、いいんじゃないですかと。点数も高いと。これを限られた経営資源、我々区民評価委員会のマンパワーの時間もリミテッドですよ。その中で、やっぱりいいんじゃないですかと、また来年やってどうするのかという感じもしますよね。だったら、足立区にとって課題・問題があるところを、せっかくのマンパワーですから、かけたほうがいいんじゃないかなという気がします。

例えて言うならば、情報発信をやるなら例えば就労支援、雇用安定化とか、そっちのほうがよほど区のためになるんじゃないかなという気が強

くしますね。私はもう情報発信事業、来年やるということは、はっきり言って反対です。意味がない、区民評価委員としてね。問題が出てきたらまたやればいいんですよ、と思います。もっと問題・課題がある事業はいっぱいあるわけですから、それをピックアップすることこそこの会の意義なんじゃないですか、と思います。

ついでに、これは事務局に質問なんです、「くらしと行財政」で健康寿命と孤立ゼロというのは似たようなコンセプトですよ。健康寿命というのは、私が知り得る限り、休日に公園でおじいさん、おばあさんが体操したり、体力測定とか、そんなようなことですよ。孤立化問題のほうがちょっと区にとってシリアスなんじゃないかなという気がしないでもないのですが。ピックアップする数に上限があるのは分かるので、あまりあれこれ言ってもしょうがないのですけれども、何で介護予防のほうがプライオリティーが高いのかというのをちょっとお聞きしたいのですが。

○藤後会長 では、事務局、お願いします。

○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございます。

まず、再編した「健康寿命を延ばす介護予防・生活支援事業」ですけれども、もともと先ほど申し上げた「地域包括ケアシステムの推進」というものと、2事業あったものを1つにしたのです。地域包括ケアシステムという事業については3つの柱がありまして、予防生活支援と医療介護と住まいという3つの柱があって、それを網羅的に1つの重プロ化して調書を作成していたものになるのですけれども、その中でも区としては予防生活支援というところに焦点を当てて、より近かった介護予防事業と一体化して1つの重プロにしていったらいいのではないかと整理してこの事業をまず設定しました。

区民にとっては介護予防を推進することで健康で自立した日常生活をより長く維持できるということもございますし、区としてもなるべく介

護保険とか医療にかかる公費負担を抑えられるというメリットもあるということで、老いの入り口のところをさらに充実させていきたいということでこの重プロを整理して重プロ化したものになります。

確かに「孤立ゼロプロジェクト推進事業」につきましても、コロナ禍を経て、特に高齢者の方のなかなか周りとの相談ができないとか、いわゆる孤立状態にある高齢者の方が、やはりコロナ禍を経て潜在的な数は増えてきているのではないかというような調査の傾向もありますので、確かにこちらについても今後また、孤立ゼロというのやはり町会・自治会の力を得ながらゼロに近づけていくというようなプロジェクトにもなりますので、区民評価の数をあまり増やしていかないまでも、どれを重プロ化していく、区民評価に付けていくかというところは、また今日頂いたご意見も踏まえて再検討させていただきたいとは考えております。

○事務局（政策経営課長） この点も補足いたします。

鈴木委員のおっしゃるとおり、プライオリティーの話であれば、孤立ゼロはどちらかというと本当に人の生き死に関わってしまう部分もあるかもしれないので優先度が高いのではないかと恐らくお考えかと思えます。まさに情報発信のところも含めてこういうご意見も頂きたくて、私たちが枠として大事なので評価していただきたいという視点と、区民の方から見るとこっちのほうというのは、もちろん一致すればいいのですけれども、ずれる部分もありますので、どのあたりが齟齬が出るのかということも今回お聞かせいただきかけた部分ですので、今頂いた意見を十分踏まえてラインナップをもう一度考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

○北村委員 今の意見なんです、第1回目どきに、15 あったうちの6個まで減らしたんだか

ら、次回どうやっていくのか、その6個ずつをどう評価していったらいいか、次の6個につなげていくのかというのは検討すべきじゃないですかと第1回目のときに私、質問しているはずなんです。多分こうなるだろうと思ったから。でも、それから半年たって、何も考えないでこのままぼそっと出してきて、「どうなんです」と。それで一個一個言われるたびに、それらしい、区の評価としてはこう考えますというふうな。最初からきちっとどういう考えでやるべきかと書くべきじゃないの？ こんないいかげんな、半年たっていて何も出さないで、また来年もこれでやりますと。次回の、今度第1回目のときにまた同じようなことが議論に出てくる可能性があるって、これでは何をやっているのかと思うよ。あなたのところの課をまず評価すべきじゃないかと思っちゃうよ。違う？

○事務局（政策経営課長） ご意見ありがとうございます。継続的なところももちろんやらなければいけないので、今回の評価と続けていくものの中には含めています。ただ、その年その年で重点になるものがどうしても変わってくる部分もあるので、一概に継続性だけというわけにもいかないという事情がやはりあるのですね。

前回第1回目のときに、何を選ぶというところから、区民のこういう評価委員会があるので意見を言う場があったほうがいいのかということと今回こういった時間を設けさせていただいたということです。私たちが完璧を目指したいのですが、これがベストな形だというのがなかなか一気に示しづらい部分もあるので、またご意見も頂きながら少し改善をさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○藤後会長 ありがとうございます。

○大手委員 ほかの委員からお話があった、ICTを事業評価から外したほうが良いのではないかという意見に私も賛成です。またプロモーション系も外したほうが良いと考えます。この2つに

関して区民評価委員が評価することそれ自体は大切なことだとは思いますが、この2つは別枠でより高度な専門性を有した方が評価を行った方が良いと私は考えます。特にICTについてはその対象範囲が広がります。たとえば今回、私たち一般事務事業見直し分科会では保育施設利用調整業務を担当しましたが、ここでは単に昨年度行った施策の確認や予実の数値評価だけではなく、チラシのクリエイティブ～区のホームページへの誘導、そして区ホームページ内での申し込み完了までの画面遷移やサイト内の検索結果表示などユーザビリティまで含め幅広い範囲を評価させていただきました。いわばICTとプロモーションの2つはセットでもあり、より専門性の高い方が事業評価を行う方が良いと思います。

○事務局（政策経営担当係長） ありがとうございます。区民評価にかけられる事業、かけない事業というものにつきましては、委員の皆様からのご意見も頂いたところをまずは政策経営部の中でも検討させていただきまして、それをまず各所管課のほうには提示していきたいと思っております。年度内にはそういった方針のところは各所管課には伝えていけるかなというふうには考えております。

○藤後会長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

○大口副会長 今までの議論を踏まえまして、3つほど簡単に感想とか提案したいことがあります。

1つは、今、事務局からの話もありましたが、今回初めてこういうふうな形でいろいろな議論をなされたというところがあるかと思います。つまり、どれを区民評価の対象とするかということです。この区民評価委員会の中でです。ですので、今日いろいろな話があったと思うので、今、事務局も言われましたけれども、今日のお話を踏まえてまた検討していくということと同時に、明文化でしょうかね。多分基準なのだと思うのです。

皆さんのいろいろとご意見が出てくるところで、これはどうなのだろうということについては。

こういうふうに区民評価の重点プロジェクトを選んでいくというときに、ある一定の基準、つまりどんな基準で選ばれるかというところを次年度に向けて明文化していく、見せる化していくということも、区民に分かりやすくという意味でいうところの区民評価の改善のポイントなのではないかと思います。

先ほど表彰の議論がありました、あの表彰制度の基準ももともとはなかったもので、議論を積み重ねていく、やっていく上で出てきたもの、やっとうこういうふうな形として見せる文章という形が出てきたと思いますので、そこら辺を意識していただくことも大事なかなと思います。

また、この場はかなりいろいろな議論が出ていかなと思っていますので、私も皆様の意見と反対の意見もお伝えしたいと思います。

4.5の高い評価があったところ、継続というところ、確かに高くなっていて継続して安定しているなという形で、これは卒業かなという話が出てきたと思います。もちろん卒業という考え方もいいのですが、例えば「くらしと行財政」の「ビューティフル・ウィンドウズ」は過去に5を取りそうな、3年連続といった形で安定していたのです。そこでやっていた戦略が今通用しなくなっているということがあります。

となってくると、その中で滞ってきたり難しくなったりという形で落ちてくるようなものもあるので、その部分をどう加味して区民評価で見えていくか。例えば「ビューティフル・ウィンドウズ」は地域の防犯なので、足立区内の防犯関係をつかさどっているような事業でもあるので、これを外していいのかみたいな、そんな感じの話も出てくるとは思います。

一方で協創の事業、「くらしと行財政」にありますけれども、先ほど自治会・町内会の話もありましたけれども、点数としては過去結構低い点数

もあったところで徐々に上がってきたみたいなのもあり、NPO関係のことも協創の中に入って話がある中で、頑張ってきたねみたいなの話があります。低いからということの中で、やっぱり低いままではなくて、これから先どんどん上げていくということの観点からすると、そこを区民評価としてサポートするという意味合いで、評価したからには何かサポートという形の意味合いで見えていくのも大事なのかなという感じがします。

最後3つ目、町内会・自治会とNPOはやっぱり区分けしてやったほうがいいのではないかなという話も、まさにと思いました。町と自治会のやつは、もともと以前「くらしと行財政」のほうでも評価していた気がするのです。そういった意味合いからすると、過去にもうそういうふうな形で移動した事業もあると思うので、「まち」でやったほうがいいのか「くらし」でやったほうがいいのかみたいな。

例えば「まち」の観点だと自治会加入率という話もありますが、「くらし」の観点だと町会でやっている様々な活動の活性化とか、そういった観点からということで孤立ゼロのプロジェクトにつながったり、介護予防の周知につながったり、地域の防犯につながったりという形で、ちょっと視点が違ってくる部分もあると思うので、事務局の皆様が検討する際には、それぞれの事業の中身を細分化してではないですけども、組み替えていくということも一つの方法ではないかなと思います。

となってくると、それぞれのところで多分点数は変動する可能性があるわけですよね。となってくると、この区民評価の在り方の中で出してくる点数というものをどう捉えるかというのは継続審議が必要なことなのかなというところですかね。

皆さんの話を聞いていて思ったところを感想として述べました。以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

○植村委員 聞いたお話を踏まえて、実はうちの委員会の中でも少しお話をしたのですけれども、今お話が出ましたので、大手委員のお話の中で出していたシティプロモーションとかICTに関しては、言い方はあれですけれども、素人の委員でやるよりは専門家の市民とかを対象に組織をつくったほうがいいんじゃないかみたいなお話がありました。私もそこは賛成ですけれども、委員会の中でもご意見が出たのですけれども、シビックテックの団体が必ずICTが発展する地域にはあるのです。ですので、シビックテックのチームみたいなものを意図的に組織していかないとなかなか手が届かないというところがありまして、できればそういう団体と対話するような機会を設けていくような方向で進めていくほうが、今おっしゃったような細かいところまで手が届くような形になるのではないかなと期待しております。

そういう声は実際私、NPOをICTの関係でやらせていただきまして、やりたいという人たちはいるのですけれども、そこでの対話が、その人たちの人柄が若干いろいろあったりとかいろいろあるのですけれども、やはりそのコミュニケーションの窓口を開いていくことで発展していくのではないかなということをごく期待しているということが一つあります。ですので、この枠組みが違うところができたら卒業でもいいのかなと思うのですけれども、一旦今のまま続けながら、そういうものをつくっていく方向で進めていただけたらなと期待していますというのが一つです。

シティプロモーションに関しても同じようなものがあればいいなと本当に思ったのですけれども、専門的な用語も多いですし、専門分野なので私たちも分かる限り対応するのですけれども、できればあったほうがいいなと思うのですけれども、ちょっと私もそこは不見識ですけれども、どんな形で進めたらいいのか、ぜひ協議してもらえたらなと思っていますということが一つです。

あと、NPOに関しては、先ほど議論がありましたけれども、ぜひ。どちらかというとなら協働・協創のほうに入れていただいたほうが発展するのではないかと期待していますので、そこはぜひお願いします。

○藤後会長 ありがとうございます。

○宮地委員 そもそも今頂いている一覧は全て重点プロジェクト事業であるということをしつかり理解しておく必要があるかなと思って、どれも大事なものということが——ほかの事業ももちろんそうだと思うのですけれども。今回初めて絞ってみたというところだと思うので、ヒアリングとかしていてもかなりプレゼンに向けて、もちろん重点プロジェクトなので庁内でも評価をされているわけですけれども、区民評価に上げるための準備というのも多分部署に相当負担がかかっているものを毎年同じところに要求するということもちょっと不平等なのかなと思うと、「ひと」でいえば今16事業ありますが、それを何年かごとにちゃんと回すというか、何年かに一回は必ず区民評価に当たるような仕組みをつくっていきけると分散していいのかなと思っていて。担当部署もやっぱり偏っているというか、同じ課だったり同じ部署内で回さなきゃいけないのに、かなり負担が大きいのかもしれないなと思うと、職員さんのモチベーションをちゃんと維持しながらよりよいものをつくっていただくためにも、分散するというのも一つ大事なかなと思って声を上げさせていただきました。

○藤後会長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。だんだんと終わりの時間が近づいてきましたけれども、よろしいですか。

私もちょっと早く進め過ぎたかなと思っていたのですけれども、本当に皆さんの活発な意見を頂いて、有益な意見だったと思います。

今日ご発言いただいた内容のほかにも、もしその後にお気づきの点があったり、まだここを伝え

足りなかったというものがございましたら、事務局のほうにお寄せいただければと思います。

また、本来であれば一人ずつ感想等も頂きたいのですが、それは今度、区長との意見交換会がございますので、今皆さん方がおっしゃってくださった意見をもう一度区長に直接お伝えすることもできますので、その機会をご活用いただければと思います。私自身も答申の機会がございますので、皆さんから頂いたご意見をしっかりと伝えてまいりたいと思います。

それでは最後に、今後の予定について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（政策経営担当係長） それでは、会議の次第5番をご覧ください。

本日、委員の皆様から頂いたご意見を踏まえて、会長とご相談の上、活動報告書を完成いたします。これを基に9月12日に藤後会長から近藤区長へ答申をしていただくことになっております。

10月18日は、先ほどご説明した意見交換会を予定しております。また、その後、表彰事業についての表彰の時間も設けさせていただければと思っております。こちらにつきましては、追って委員の皆様にご案内いたしますので、いましばらくお待ちください。

次に、行政評価報告会は動画研修とさせていただきますので、会長、分科会長の皆様には別途ご依頼をさせていただくことになります。どうぞよろしくをお願いいたします。

また、活動報告書は製本して皆様にお渡ししますが、各所管課では区民評価結果を反映しまして、今年度中から事業改善につなげてまいります。その反映結果をまとめた「行政評価の反映結果報告書」という別の冊子も令和6年2月頃発行の予定となりますので、その時期にお送りさせていただきます。

今後の予定については以上です。

○藤後会長 ありがとうございます。

何かご質問等ございますでしょうか。——よろ

しいですか。

では、最後になりましたので、私から簡単に一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

本当に長期間にわたって皆様方、お力添えいただきありがとうございます。本日も最後に皆さん方から貴重なご意見を頂きました。大口先生からもご助言がありましたけれども、まさに今の議論そのものが区民評価のPDCAサイクルだと思っております。ですので、今頂いたものを次にどう生かすのかというところをしっかりと議論していきたいと思っておりますし、個人的な興味としましては、多分皆さん方も実感されていると思うのですが、この区民評価に関わる前と後を考えていただくと、多分区政に対する関心、興味というものが高まっていると思うのです。ですので、区民評価というものを通してどう区民が成長していくのかというようなことにも関心があります。

最終的に皆さん方にこれはぜひお願いしたいのですが、ここで得たものをまず皆さん方の身近な人たちにぜひ伝えていってほしいと思うのです。インフルエンサーということはいろいろ議論されていますけれども、もちろん大規模なインフルエンサーを使いながら足立区をPRしていくということも大切ですが、まず本当に皆さん方の口で皆さん方の身近な人に、足立区の魅力なり課題も含めてですけれども、伝えていくことをぜひお願いしたいと思っております。

ちなみに、私もお願いする立場ですので、自分もできることはやっております。余談になりますけれども、例えば授業の中に足立区の内容を入れてさせていただいて、学生に宿題として足立区のことをしっかりと調べて発表してくださいというようなことで、私の授業内容もかなり変わってきた気がしております。また、例えば足立区の防犯で見回りをしながら——グッズをもらって見回りをするというのがあるのです。それも学生と一緒に



に今行っています。

要は、自分の中で何ができるかというところをしっかりと行動していただきながら、そして頭としては足立区の施策をしっかりと考えていただきたいなと思っております。今年度に限らず、そしてまたどのようなお立場になってもぜひ皆様方のお力添えを頂ければと思っておりますので、引き続きどうぞご指導のほどよろしく願います。

では、伊東課長、最後の。

○事務局（政策経営課長） ありがとうございます。長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

様々ご意見を頂いて、私たちも改善しなければいけないところがまだ多々ございますので、私たちの中でのPDCAも回していくというところは引き続き不断の努力を続けていきたいと思えます。そこは口頭で言うだけでは駄目なので、どのような形になったのかというのも、この区民評価活動から離れた後であっても関心を寄せていただいて、その結果がどうなっているかというところではご覧いただいて、場合によってはご意見もまた頂きたいと思えます。本当に長期間にわたりましてありがとうございました。

本日は以上で第2回の全体会は終了いたしますが、この後、記念撮影をするんですね。意見交換会のときにはするの？

○事務局（政策経営担当係長） します。

○事務局（政策経営課長） 2回するんですね？ 今日もするということですね。

区切りなので、この後、記念撮影をさせていただければと思います。このまま少々お待ちください。オンラインのご参加の方もそのままお待ちいただければと思います。

また、本日お車でおいでの皆様には駐車券のご用意がございますので、事務局にお申し出いただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。